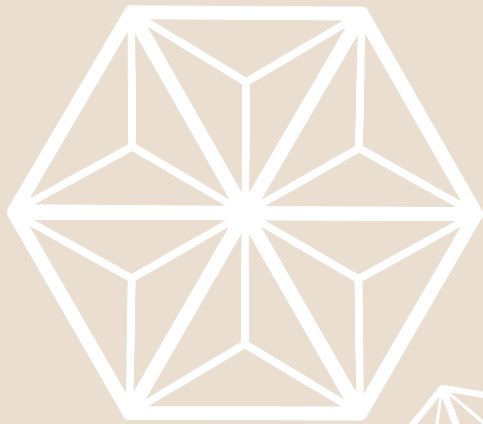
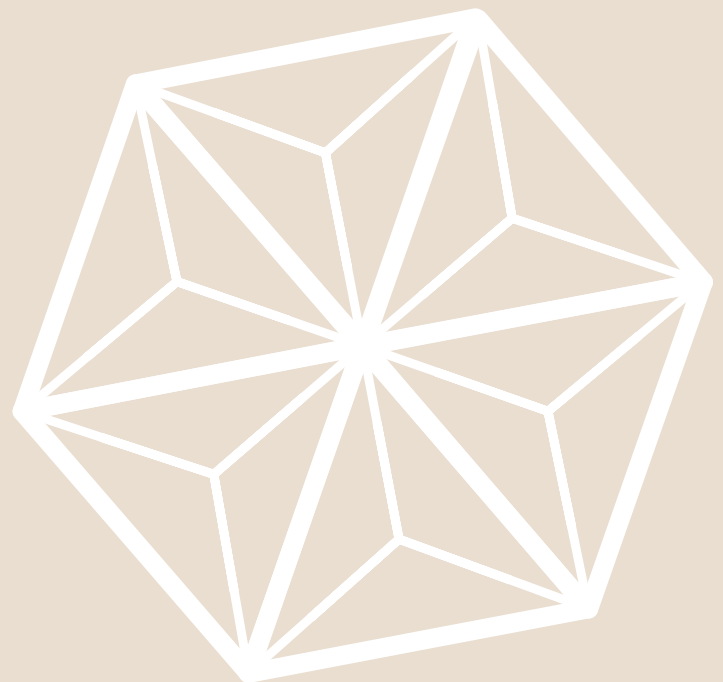


第9次 鹿沼市総合計画

鹿沼みらいビジョン（基本構想）





鹿沼みらいビジョン（基本構想）

1. 鹿沼の“みらい”

（1）まちづくりの基本的な考え方

● 先人の歩みを礎に

本市では、昭和55年8月に、“美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市、恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまち、このふるさとに誇りをもち、希望あふれるまちづくり”を目指して、「鹿沼市民憲章」を定めました。

また、昭和37年に全国に先駆けて宣言した「健康都市」を発展させた「新・健康都市（H14年）」をはじめ、「平和都市（H7年）」、「環境都市（H16年）」、「男女共同参画都市（H24年）」を宣言し、これらを普遍的な理念として、まちづくりを進めてきました。

第8次総合計画では、美しい自然を大切にし、その恵みを受けながら、市民一人ひとりがお互いを尊重し合い、健康で心豊かに暮らせる「花と緑と清流のまち」、「笑顔あふれるやさしいまち」を目指すまちの姿に掲げました。

私たちは、これら基本的な考え方を継承しながら、守られてきた風土、培ってきた文化と産業を礎に、変化が激しく予測が困難な時代の中で、輝く鹿沼の“みらい”を切り拓いていくため、一人ひとりの市民のチカラを結集しなければなりません。

※ 第9次総合計画では、おおむね10年後を見据え、基本構想を策定します。

そのおおむね10年後を“みらい”と表現します。

※ この計画では、鹿沼で生活を営む人や鹿沼に住んで他の地域で働く人だけ

でなく、仕事や観光、レジャーなどで鹿沼を訪れる人も含め、“みんな”と表現します。

鹿沼市民憲章

昭和55年8月1日制定

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふれるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- ・ 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。
- ・ きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。
- ・ 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。



● “みらい”に向かってー「協働・共創」、「Made in 鹿沼」をキーワードにー

まちは、住む人々によってつくり育てられるものです。一人ひとりがまちづくりに積極的に取り組むことで、まちを好きになり、他に誇れる真の“ふるさと”と呼べるようになります。

企業や各種団体を含めた市民の皆さんと行政が、それぞれ持てる力を出し合い、ともに手を携え、さらに、市外の鹿沼ファンなど関係人口の皆さんの力もいただきながら様々な活動を展開し、鹿沼の“みらい”を創っていきます。

「協働・共創」は引き続きまちづくりの重要なキーワードです。

まちの個性は、風土や人々の生活の中で、守り受け継がれてきました。

本市は、様々な魅力（PR資源）があるゆえに統一したイメージを打ち出すのが難しい状況であること、また、当たり前すぎて見過ごしていたものが、市外の方からは高く評価される場合や地元の人しか知らない隠れた自慢が埋もれている場合もあります。

こうしたことから、昔から市民にも親しまれ、老若男女に愛され、かわいいイメージを持つ“いちご”を本市の魅力を代表するイメージPRアイテムとして位置付け、平成28年11月には「いちご市」を宣言し、すでに多くの市民に「いちご市かぬま」が定着し親しまれています。

今後も引き続き、鹿沼の文化や産業の歴史と伝統を大切にし守りながら、新たな個性も加え、魅力的な“モノ”や“コト”を生み出します。

私たちは、これら“鹿沼産”、“鹿沼発”のすべての資源を「Made in 鹿沼」と位置付け、これをこれからのまちづくりのキーワードの一つとします。

＜「Made in 鹿沼」のロゴマーク＞



この地から、輝く。
Made in 鹿沼

これは、鹿沼で生まれ、作られ、受け継がれる、鹿沼らしさを形づくる様々な魅力が、光のように広がっていくよう想いが込められたロゴマークです。

鹿沼の頭文字「K」と、鹿沼組子伝統の麻模様から発想した形に、鹿沼土の色・さつきの紅色を配し、鹿沼の魅力が光として豊かに広がっていく“輝き”を描いており、この地で暮らす人々が、伝統と文化を受け継ぎながらこれからの鹿沼をつくっていく様子を表現しています。

(2) 市民とともにつくる“みらい”の鹿沼

先人が守り築いてきた、このふるさと鹿沼は、自然環境と地理的条件に恵まれた暮らしやすいまちです。

私たちは、このふるさとの暮らしやすさをレベルアップするために、みんなで“協働・共創”のまちづくりを進め、“みらい”の鹿沼をつくっていきます。

その“みらい”にあっても、花と緑と清流が美しい豊かな自然環境と歴史と伝統に育まれた文化があり、そこには笑顔あふれるやさしい人たちが健やかで、心豊かに、助け合いながら暮らしています。

そして、不変の財産である恵まれた地理的条件や多彩な資源と産業の蓄積を礎に、さらに多くの新しい“鹿沼産”を全国、世界に発信しています。

さらに、伝統の継承と新たな交流によって生み出される“鹿沼発”の文化、スポーツ、産業、福祉など様々な活動やイベントに、鹿沼が大好きな多くの人々が集います。

“みらい”の鹿沼は、その多様な魅力に惹かれてみんなが住みたいくなるまちです。

・・・私たちが目指す“みらい”の鹿沼のイメージは

豊かな自然と文化につつまれ

人が輝き 地域が輝く みんなが住みたいまち



第39回子どもが描く絵画展 入賞作品



私の好きな鹿沼・栗野フォトコンテスト入賞作品

2. 人々の定住と交流（人口、活動）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、2000（平成12）年をピークに減少し、今後も2060（令和42）年まで減少を続けていくと見込まれています。

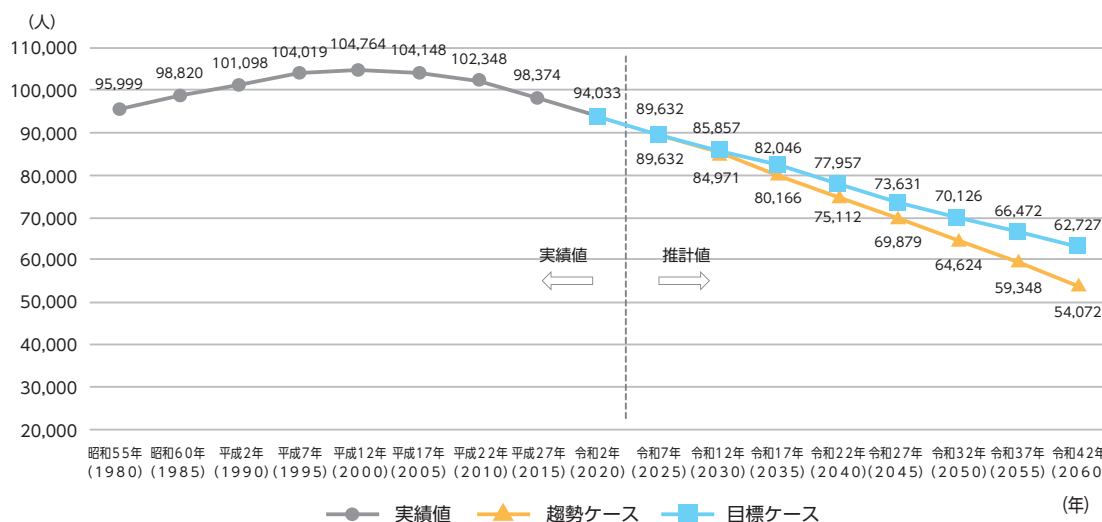
各種施策により出生率が向上しても、今後数十年間の出生数を決める若年層の大幅な人口増加は見込めないため、人口減少に歯止めをかけるには長い時間が必要となります。その中で、効果的な対策を早期に講じ、出生率の向上や転出超過の解消などができれば、将来の人口に与える影響は大きくなります。

近年の状況をみると、人口移動による社会増減は、2～5月の進学・就職の季節以外の月は、転入数が転出数を上回っており、鹿沼市への移住希望も新規就農等を含め少しずつ増えている傾向も見られます。

将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国・県の施策とも連携しながら、少子化対策や移住・定住対策に取り組み、将来の合計特殊出生率¹を栃木県が目標とする率に向上させ、さらに、転出者が転入者を上回る転出超過を2030（令和12）年までに解消させることで、2060（令和42）年に総人口62,000人程度を維持することを目指します。

また、地域活性化を担う人材を確保していくためにも、鹿沼市と継続的に関わり合う、様々な分野の市外、県外の関係人口の創出に取り組みます。

人口の推移と推計人口



出所：（実績値）総務省「国勢調査」

※H17以前は、合併前の鹿沼市と栗野町の合算

（趨勢ケース）国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年）推計」準拠

項目	目標ケースの仮定内容
合計特殊出生率	段階的に向上し、2035年に1.47程度、2050年には、栃木県が目標とする率としている2.07程度に向上すると仮定
人口移動による社会増減	2030年までに転出者数が転入者数を上回る転出超過を解消

¹ 1人の女性が一生のうちに産むこどもの平均数を示す指標のこと。

3. まちのかたち（土地利用の基本方針）

(1) 基本的な考え方

土地利用にあたっては、先人から受け継がれた豊かな自然や歴史文化の保全と、地域経済の活性化、災害に強く快適で安心な生活環境の確保など、様々な分野の調和を図ることを基本に、広域的かつ長期的な視点で持続可能なまちづくりを進めます。

① 大地の保全と活用

緑豊かで広大な大地、その土地利用にあたっては、豊かな自然を保全しながら、有利な地理的条件を生かし、農林業の振興を図るとともに、新たな産業基盤づくりを進めます。また、県都宇都宮市に隣接するなど、周辺市に通勤する方々の生活拠点としての広域的な優位性も踏まえ、快適な居住空間としての活用を推進しながら、計画的な利用に努めます。

② 水の保全と活用

下流域の水源地域としての役割を担う本市では、水資源機構が思川開発事業として進めてきた南摩ダムが完成し、これをアピールしながら清流の保全と適切な活用を図ります。

また、引き続き需要に対応する安定した水資源の確保により、安全安心な水の供給に努めます。

③ 自然と共生するくらしと産業

○ 県立自然公園エリア

奥日光や足尾とも隣接する地域は、「前日光県立自然公園」に指定され、首都圏に最も近い多彩な資源を有する高原があるなど、本市の貴重な財産です。これらを保護し、多くの人々に訪れてもらえるよう整備を図ります。

○ 市街地エリア

行政の中心地としての機能や商業サービス業等の集積を誘導し、快適で安心な居住空間の創出を図るとともに、重要な交通結節点である JR 鹿沼駅・東武新鹿沼駅周辺の活性化や交通ネットワークの強化を図ることで、人々の交流と魅力的な市街地の形成を促進します。

□ 自然を保全しながらその資源を活用した産業振興と定住促進を図る地域

奥深い山々と清流郡の源流を持つ市の西北部の地域は、地球温暖化の防止や水源のかん養につながる豊かな森林、前日光県立自然公園エリアを源とする美しい清流の保全を基本に、南摩ダムの完成を契機とした観光振興・レクリエーション機能の強化も促進しながら、農林業の振興と生活環境の整備を図ります。

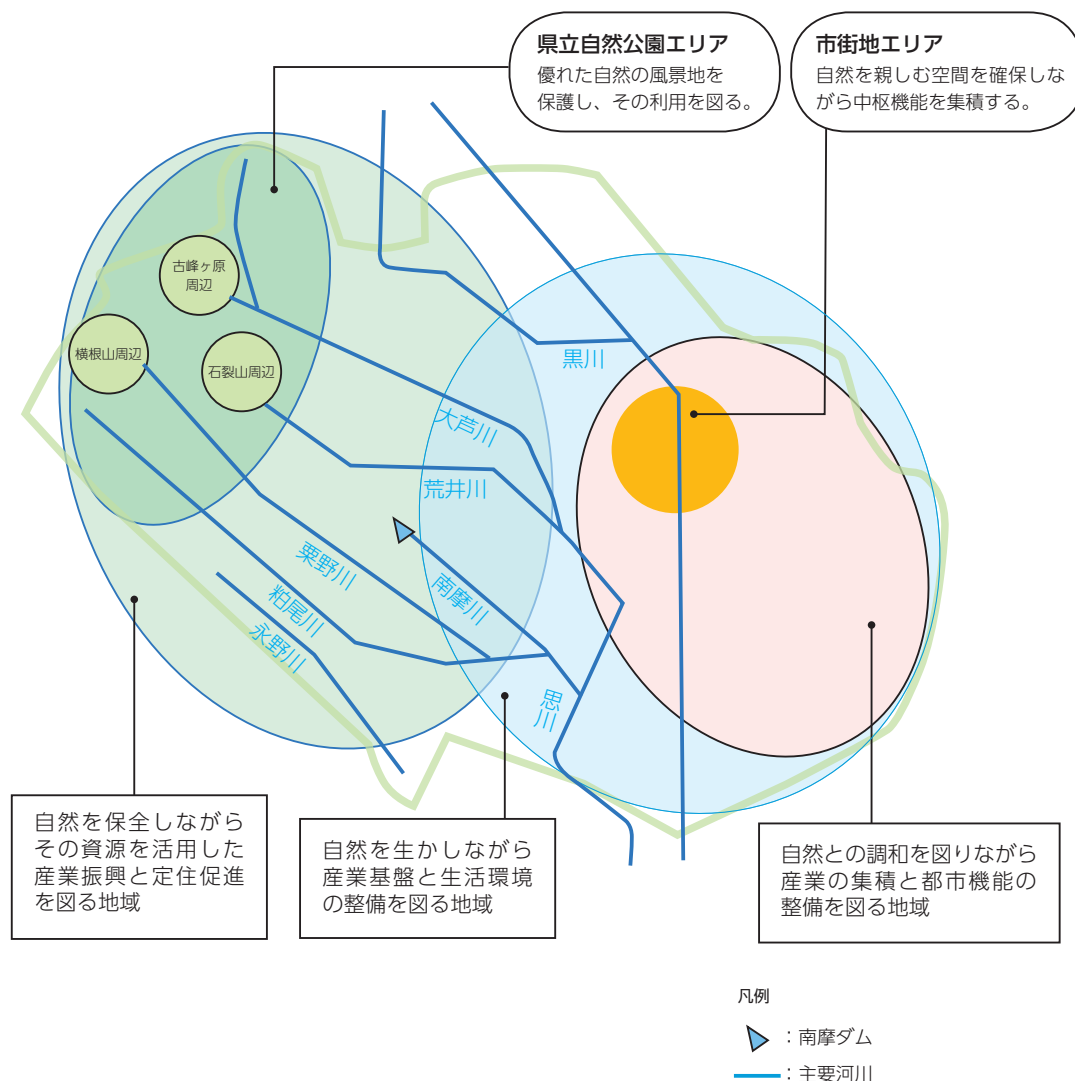
□ 自然を生かしながら産業基盤と生活環境の整備を図る地域

市の南東部の地域は、特に首都圏への食料供給基地としての大きな役割を持ちながら、米をはじめ園芸作物や畜産物等の農業を中心に、地域特性を生かした多彩な産業の振興を図ります。

□ 自然との調和を図りながら産業の集積と都市機能の整備を図る地域

市街地エリアを囲むこの地域は、地理的優位性を生かした産業基盤の集積を促進しながら、地域特性に応じた生活関連施設を適切に誘導し、居住環境の充実を図ります。

<土地利用と産業振興のイメージ図>



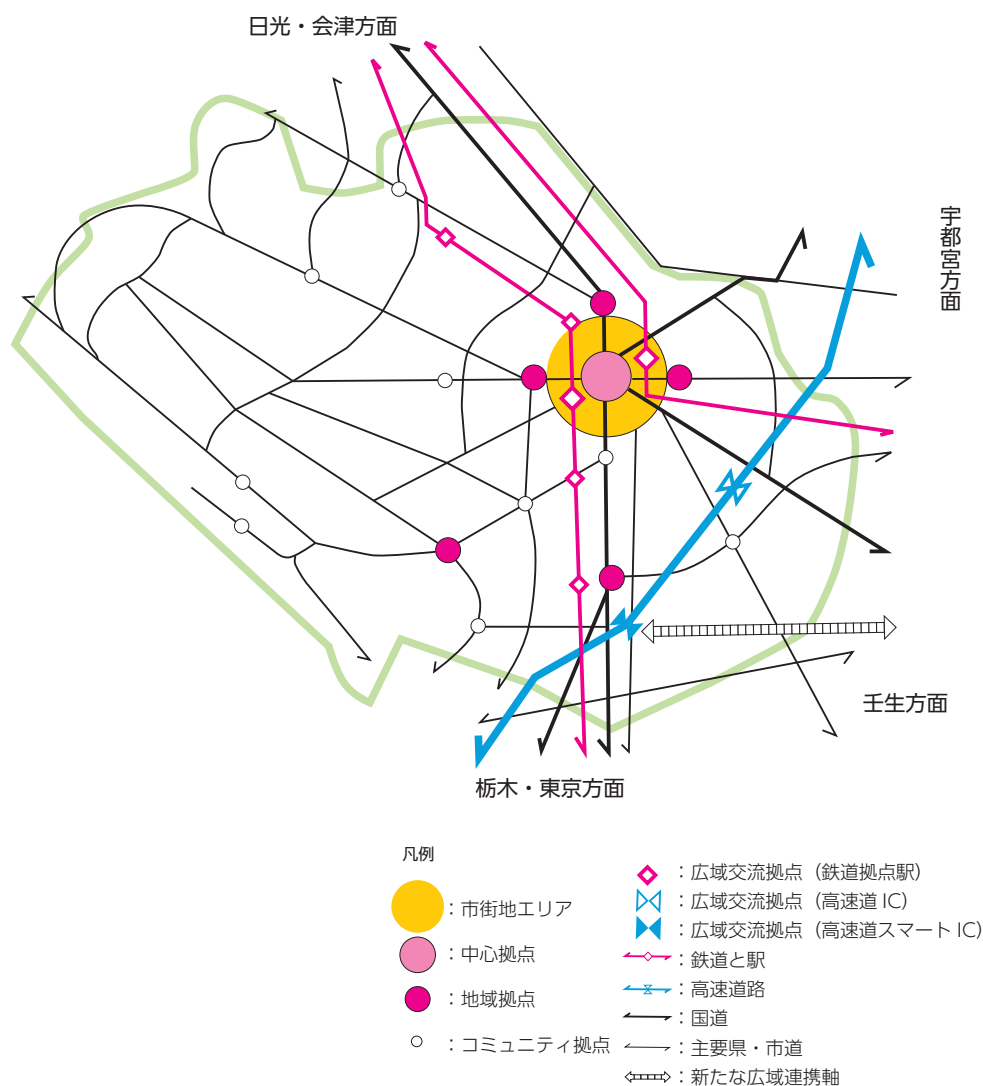
(2) まちの拠点と交流ネットワーク

各地域の特性や地理的条件を踏まえながら、行政、経済の中核機能を担う「中心拠点」、地域の生活文化等を支える「地域拠点」、地区の様々な活動の場となる「コミュニティ拠点」を形成し、機能の集約による利便性の向上や市民活動の活発化などを図ります。

そして、それぞれの拠点を道路と交通システムなどで結ぶことで、拠点間の交流を促進し、住み慣れた地域で暮らしながら、必要なサービスを受けることができるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を進めます。

また、鉄道の拠点駅や高速道路のインターチェンジなどを広域交流拠点として、交通結節点機能を強化することで、周辺都市や全国・海外との広域連携を図りながら、訪れる人々と地域との交流を拡大し、将来にわたって活力のあふれるまちを目指します。

<まちの拠点と交流ネットワークのイメージ図>



4. 鹿沼の“みらい”実現に向けて（まちづくりのテーマ）

鹿沼の“みらい”の実現に向けて、まちづくりの基本的な考え方をもとに、目指す「みらい像」を市民と行政が共有し、本市の特性や社会の変化、そして市民のニーズを的確に捉えながら、まちづくりを計画的に進めるため、市民と行政がともに進めるまちづくりの目標として、6つの「みんなが暮らすまち」のテーマを掲げ、これを鹿沼市が推進する施策展開の柱とします。

まちづくりのテーマ

- | | |
|---|--|
| 1 | みんなが こどもたちを健やかに育て
一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」 |
| 2 | みんなが 心も体も健康で
互いに支え合い思いやりをもって暮らす「健やかなまち」 |
| 3 | みんなが 魅力と実力を認識し
交流を広げながら楽しく暮らす「誇れるまち」 |
| 4 | みんなが 生きがいをもって働き
賑わいを創出し 豊かに暮らす「活力あるまち」 |
| 5 | みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで
助け合いながら暮らす「快適なまち」 |
| 6 | みんなが 情報を共有し
必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす「開かれたまち」 |

※ この計画では、鹿沼で生活を営む人や鹿沼に住んで他の地域で働く人だけでなく、仕事や観光、レジャーなどで鹿沼を訪れる人も含め、“みんな”と表現します。

🌸 テーマ1



みんなが こどもたちを健やかに育て一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」

安心して子育てできる環境を充実するとともに、少子化に対応するための小中学校再編や施設整備を含め、こどもたちが新しい時代に必要な資質・能力を身に付けられるよう教育環境を整えます。あわせて、一人ひとりが互いの違いを認め、個性を尊重し合う社会づくりを進め、“みんなが こどもたちを健やかに育て 一人ひとりを尊重して暮らす「心豊かなまち」”をつくれます。

🌸 テーマ2



みんなが 心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす「健やかなまち」

健康寿命の延伸を目指す生涯にわたっての健康づくりと疾病対策の強化、高齢者や障がい者の社会参加促進と福祉サービス充実などを含め、包括的な支援体制を整備し、住み慣れた地域で、いきいきと安心して生活できる地域づくりを進め、“みんなが 心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす「健やかなまち」”をつくれます。

🌸 テーマ3



みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす「誇れるまち」

自治基本条例の理念に基づく協働のまちづくりを推進し、多様な人々の参画によるコミュニティ活動の活性化を促進するとともに、一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどを楽しみ、様々な分野で、特に若者が活躍できる環境づくりを進めながら、「Made in 鹿沼」をキーワードとして、ふるさとを自信をもって内外にアピールしながら交流拡大を図り、“みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす「誇れるまち」”をつくれます。

★ テーマ4



みんなが

生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす「活力あるまち」

自然環境や地理的条件を生かして農業、林業、工業、商業・サービス業のバランスが取れた産業の持続的な発展を図るとともに、創業支援や企業誘致、人材確保や後継者対策を進め、歴史に育まれた文化財や、花と緑と清流など市内各地の特性を生かし、近隣自治体とも連携しながら戦略的な観光誘客を推進し、“みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす「活力あるまち」”をつくります。

★ テーマ5



みんなが

きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす「快適なまち」

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、脱炭素社会と循環型社会の構築を進めるとともに、高速道路の機能強化、新たな広域道路の整備、拠点駅の機能充実と周辺整備など交通ネットワークの構築、農山村と市街地のそれぞれの特性を生かした居住機能の整備、治山・治水対策や地域防災・消防体制の充実を図り、“みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす「快適なまち」”をつくります。

★ テーマ6



みんなが

情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす「開かれたまち」

将来にわたって安定した行財政運営に努めながら、様々なツールを使って市政に関する情報を効果的に発信し、市民のニーズをきめ細やかに把握するとともに、デジタル技術等を活用した行政手続きのオンライン化と職員の気配りによる市民との信頼関係の構築を図りながら“デジタル自治体かぬま”を実現し、“みんなが 情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら便利に暮らす「開かれたまち」”をつくります。